

# 女性防火だより



(旧 婦防だより)

第46号 令和8年5月発行  
成田市女性防火指導員協議会

## ～成田市女性防火指導員協議会とは～

当協議会は昭和54年11月に、ニュータウン地区で発足し47年目を迎え、令和8年4月より【成田市婦人防火指導員協議会】から【成田市女性防火指導員協議会】へと名称を新たにしました。

これまで延べ7,936人が指導員として活動しています。

火災は、かけがえの無い生命・身体・財産を一瞬にして奪ってしまいます。防火・防災への理解と知識を深めるため、各種行事に取り組んでいます。



赤坂消防署で消火器取扱い講習を実施(令和7年12月)



令和7年秋の火災予防広報(令和7年11月)



## ～わが家を火災から守ろう～

令和7年において、成田市消防本部管内の住宅火災における出火原因は『配線器具』が最も多く、次いで『電気機器』によるものでした。

### 成田市内火災発生状況(過去4年分)

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
成田市消防本部管内	58件	61件	57件	79件
ニュータウン地区	3件	1件	4件	2件

火災を未然に防止するためには、家庭での防火対策がとても大切です。  
「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」に気を付けて生活しましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 10のポイント

**4つの習慣**

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

### 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域の助け合い

火災の被害は、自分の家族や家だけでなく、周囲の人々や建物にまで及ぶほど大きくなることもあります。また、火災は私たちのちょっとした不注意から発生しているものがほとんどです。火災を出さないために、火災から大切な命を守るために、火災予防についてきちんと家庭で話し合い、家族ひとりひとりが防火に対する知識と心掛けを持つことが大切です。

ぜひ、この機会にみなさんも、家庭でできる防火について話し合う場を設けられてはいかがでしょうか。

令和8年度全国統一防火標語

## 『火の確認 いい日を支える いい習慣』

【お問合せ先】

成田市女性防火指導員協議会事務局(成田市消防本部予防課)

TEL 0476-20-1591 FAX 0476-24-4368